

全国 11 番目

の「医療被ばく低減施設」に認定されました

○「医療被ばく低減施設」とは

社団で法人日本放射線技師は、「安心できる放射線診療」を国民の皆様へ提供するための事業として、医療被ばく低減施設の認定を行っています。

認定を受けるためには、自己評価調査票による書面調査で合格した後、サーベイヤーによる訪問調査を受けることになります。

この事業の主な目的として、

- ①国民（患者）に「医療被ばく低減」という、新たな病、院選択肢を与える
- ②医療施設に医療被ばく低減のきっかけを与える。
- ③（財）日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価の放射線部門の補完などが、あげられます。

また、主な審査内容として、

- ①医療被ばくを低減している
 - ②法令基準を適切に厳守している
 - ③検査ごとの被ばく線量を把握・管理している
 - ④放射線関連装置の保守管理が適切に行われている
 - ⑤放射線防護の最適化の恒常的実践の有無
- などが、あげられます。

当院は、2008年3月1日付けで「医療被ばく低減施設」の認定を受けました。広島県では第1号、全国でも第11号の認定施設です。2013. 5. 1に更新しました。

病院の機能を評価するため、第三者機関（日本医療機能評価機能）による「病院機能評価」というシステムがあります。今回受審した認定は、ちょうどこの「放射線科版」と理解していただければいいと考えます。

私たちの想いは、患者さまに安心して放射線検査を受けていただくことです。機器の適切な保守管理に基づいた医療被ばくの低減、また患者様からの被ばく相談には真摯にお答えすることなど、医療被ばくに関して私たち診療放射線技師が責任を負い、信頼を得たいと考えます。

今回「医療被ばく低減施設」に認定されましたが、今後の継続的な活動が重要と考えています。